



深川警察署

沼田警察庁舎あんぜん広場

☎ 35-3110



夏の各種事故防止

1. 夏山遭難の防止

- 無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう。
- こまめな水分と塩分の補給を行い、熱中症を予防しましょう。
- 複数人による登山を心掛けましょう。 ○携帯電話を持ちましょう。
- 万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。 ○気象情報の確認をしましょう。

2. 水難の防止

- 指定された遊泳区域内で泳ぎましょう。 ○子供から目を離さないようにしましょう。
- 体調不良時や飲酒後は泳がないようにしましょう。
- 釣りをする時は必ず救命胴衣を着用しましょう。

3. 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

- 万引きは犯罪！
 - ・万引きのほか、万引きの見張りや命令、盗んだ物を買うこと、もらうことも犯罪です。
- お酒やたばこは20歳になってから！ ○大麻は脳に影響を与える違法な薬物です！
- SNSなどの「闇バイト」「裏バイト」に注意！ 特殊詐欺や強盗などの犯罪に加担しない！ 軽はずみな行動が重大犯罪に！

4. 夏の交通安全運動の実施

夏の交通安全運動は7月13日（月）から22日（水）の10日間実施されます。

- ①交通ルールをしっかり守り、安全運転に努めましょう。
- ②車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。
- ③長時間運転する際は適宜休憩、眠気を感じたら無理な運転の継続はやめましょう。

○飲酒運転根絶の日

7月13日は、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。
「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」

○飲酒運転を助長する犯罪の防止！

- ・車両提供罪（飲酒運転するおそれのある人に車両を提供すること）
- ・酒類提供罪（飲酒運転するおそれのある人に酒類を提供すること）
- ・同乗罪（飲酒運転する車両に同乗すること）

をした場合も罰せられ、運転免許を持っていた場合、行政処分を受けることがあります。

犯罪の発生状況（令和8年6月末現在）

町内における犯罪件数

	侵入盗	非侵入盗	粗暴犯	わいせつ犯	その他	合計
令和8年	0	0	0	0	0	0
令和7年	1	0	2	0	0	3

交通事故の発生状況（令和8年6月末現在）

町内における交通事故件数

人身事故		物損事故	
令和8年	1	令和8年	14
令和7年	0	令和7年	18

詐欺電話が来たら、「#9110」まで、ご相談ください。